

令和7年版

肥後っ子のシグナル



令和6年2月

上天草警察署新庁舎竣工



熊本県警察シンボルマスコット
「ゆっぴー」

肥後っ子を
守ろう
伸ばそう
育てよう



熊本県警察本部

この資料に使った用語の説明

犯罪少年

罪を犯した 14 歳以上 20 歳未満の少年

触法少年

14 歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年

刑法犯少年

刑法に規定する罪を犯した犯罪少年及び同法に触れる行為をした触法少年の総称

特別法犯少年

刑法以外の刑罰法令に違反する行為をした犯罪少年及び同法令に触れる行為をした触法少年の総称。ただし、道路交通関係法令に規定する罪を除く

ぐ犯少年

保護者の正当な監督に服さない性癖があるなど一定の事由があって、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある 18 歳未満の少年

不良行為少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他の自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年

初発型非行

他の犯罪の入口になることが多い、万引き、自転車盗、オートバイ盗及び占有離脱物横領の総称

福祉犯

少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪

被害少年

犯罪その他の少年の健全育成を阻害する行為により被害を受けた少年

S N S

多人数とコミュニケーションをとれるウェブサイト等で、通信ゲームを含む（出会い系サイトは除く。）。

※ △は前年に比べて減少を示す。

※ 統計図表中の構成比は、四捨五入で算出しているため、統計が必ずしも 100.0 にならない場合がある。

目次

INDEX

第1	令和6年中における少年非行等の特徴	1
第2	全国との比較	2
1	刑法犯少年の年別推移	2
2	刑法犯総検挙人員に占める少年の割合	3
第3	県下の非行情勢	4
1	年別推移	4
2	刑法犯少年	5
	(1) 罪種別	5
	(2) 学職・年齢別	7
	(3) 警察署別	8
3	特別法犯少年	9
	(1) 違反法令別	9
	(2) 学職・年齢別	10
	(3) 少年の薬物乱用状況	10
4	不良行為少年	11
第4	少年の福祉犯被害状況	12
	(1) 福祉犯の検挙状況	12
	(2) 福祉犯被害少年の状況	12
	(3) インターネット利用に起因する福祉犯の被害状況	13
第5	少年相談	14
【参考】	肥後っ子サポートセンターの紹介	15
	熊本県警察からの情報発信・リンク集	

① 刑法犯少年

- ◎ 刑法犯少年は398人で、前年比 56人(16.4%)増加
- ◎ 触法少年の補導人員は 112人で、前年比 10人(8.2%)減少
- ◎ 全刑法犯の15.0%は少年が占める
- ◎ 53.3%は窃盗犯
- ◎ 46.7%は万引きなどの初発型非行

② 特別法犯少年

- ◎ 特別法犯少年は 71 人で、前年比5人(6.6%)減少
- ◎ 薬物乱用少年は、大麻事犯で7人を検挙

③ 不良行為少年

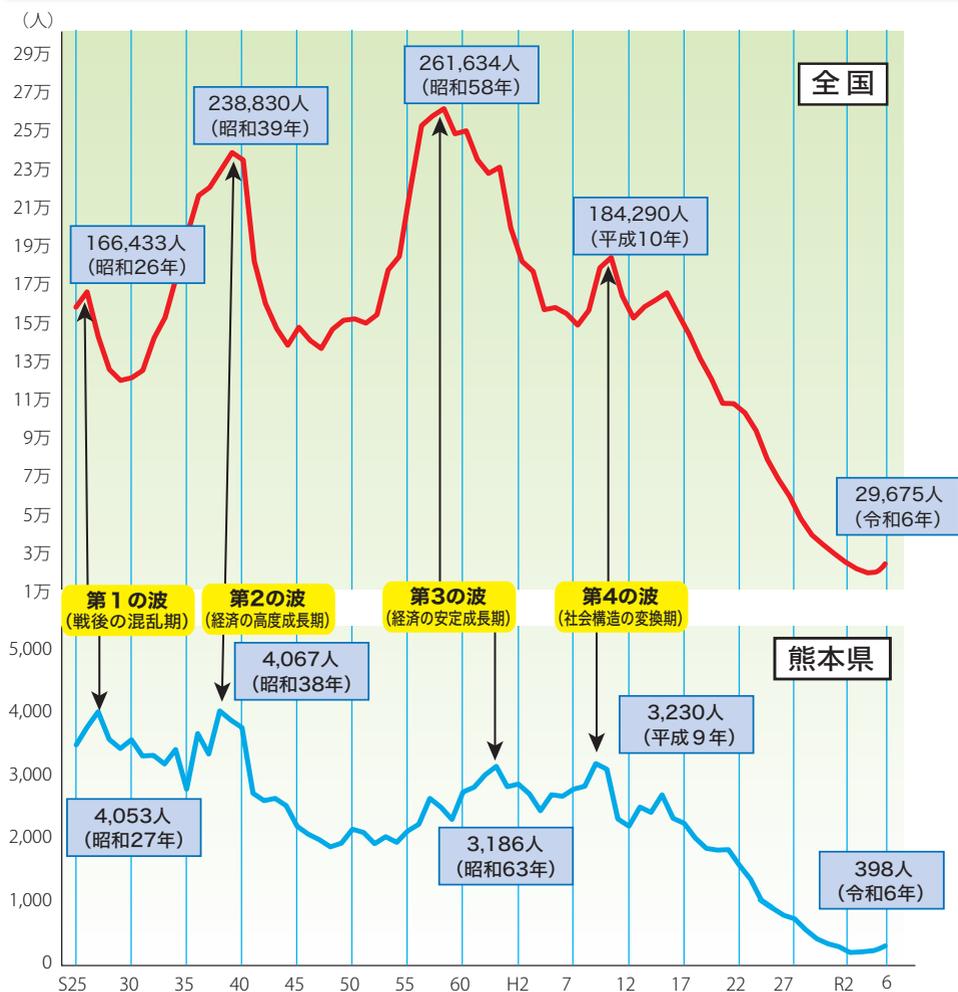
- ◎ 不良行為少年は 1,023 人で、前年比 28人(2.7%)減少
- ◎ 学職別では「高校生」、行為別では「深夜はいかい」が最多

④ 福祉犯

- ◎ 検挙人員は 81 人で、前年比 31人(62.0%)増加
- ◎ 被害少年は 94 人で、71.3%は女子が占める

1 刑法犯少年の年別推移

- 戦後の少年非行は、その時代の社会情勢を背景として4つの大きな波を形成しながら推移し、今日に至っています。
- 近年の刑法犯少年は減少傾向にありましたが、全国では令和4年から増加に転じ、県内では令和3年から増加に転じています。
- 県内の令和6年中の刑法犯少年は398人で、戦後第4の波を形成した平成9年の3,230人に比べると、2,832人(87.7%)減少しています。



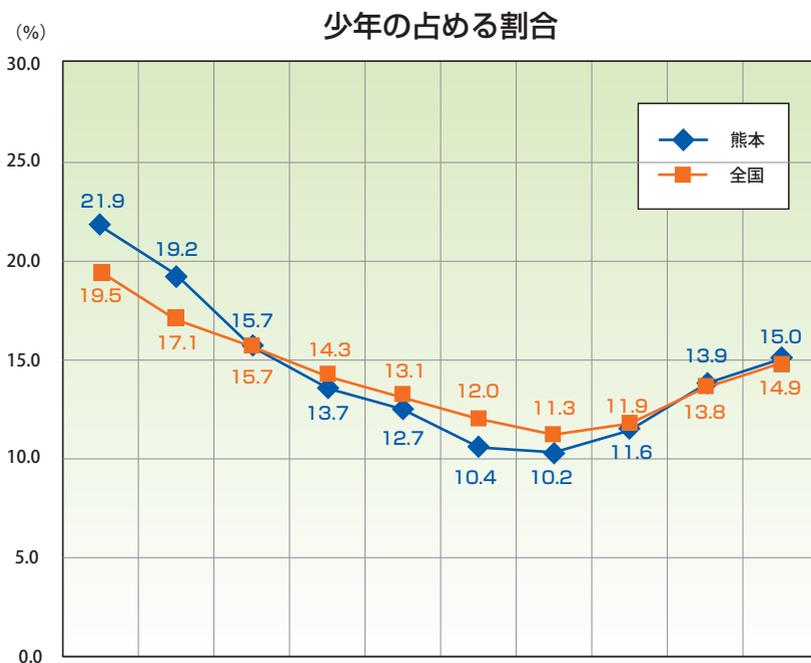
(注) 昭和41年以降は、交通関係の業務上過失致傷を除く。

2 全国との比較

2 刑法犯総検挙人員に占める少年の割合

刑法犯総検挙人員の 15.0%は少年

- 県内の刑法犯総検挙人員2,659人に占める少年(触法少年を含む。)の割合は15.0%(398人)で、前年に比べて1.1ポイント増加しています。
- 全国の刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は14.9%で、前年に比べて1.1ポイント増加しています。



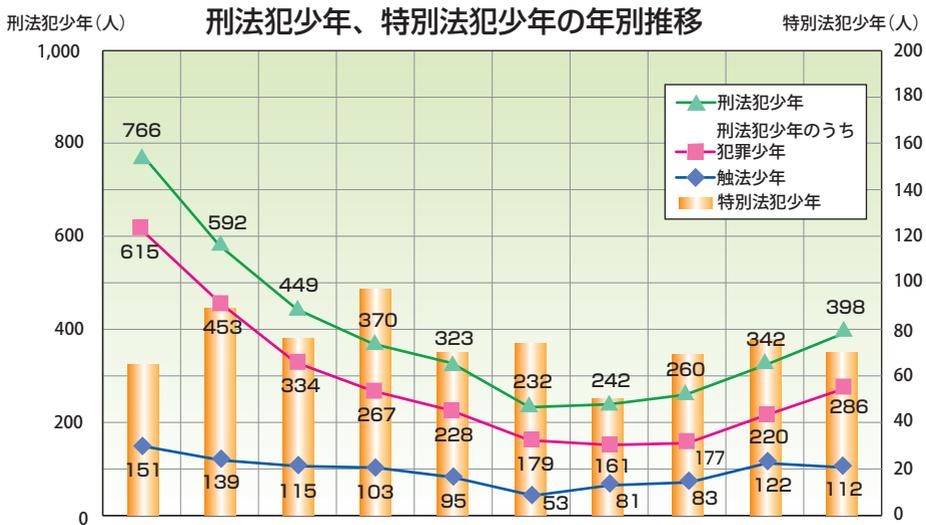
区分		年次									
		H27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年	6年
熊本	総検挙人員	3,491	3,083	2,868	2,698	2,547	2,226	2,383	2,233	2,464	2,659
	うち少年	766	592	449	370	323	232	242	260	342	398
	占める割合	21.9	19.2	15.7	13.7	12.7	10.4	10.2	11.6	13.9	15.0
全国	総検挙人員	249,114	234,963	223,314	213,063	198,769	187,668	180,622	175,434	190,526	199,739
	うち少年	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206	29,675
	占める割合	19.5	17.1	15.7	14.3	13.1	12.0	11.3	11.9	13.8	14.9

第3

県下の非行情勢

1 年別推移

- 刑法犯少年は、令和3年以降、増加傾向で推移しています。
- 令和6年中の刑法犯少年は398人で、前年に比べて56人(16.4%)増加しています。
- 犯罪少年は286人で、前年に比べて66人(30.0%)増加し、触法少年は112人で、前年に比べて10人(8.2%)減少しています。
- 特別法犯少年は71人で、前年に比べて5人(6.6%)減少しています。



区分	年次	H27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年	6年
刑法犯少年	刑法犯少年	766	592	449	370	323	232	242	260	342	398
	犯罪少年	615	453	334	267	228	179	161	177	220	286
	触法少年	151	139	115	103	95	53	81	83	122	112
特別法犯少年	特別法犯少年	65	89	77	98	70	74	50	69	76	71
	犯罪少年	59	77	68	93	67	68	50	62	61	45
	触法少年	6	12	9	5	3	6	0	7	15	26
≪ 犯少年		4	4	6	5	4	1	3	4	1	0

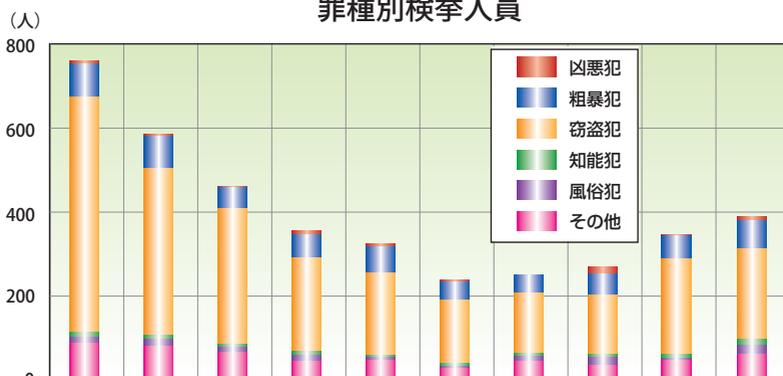
3 県下の非行情勢

2 刑法犯少年

(1) 罪種別

- 罪種別では、窃盗犯が最も多く全体の53.3%を占め、次いで暴行・傷害・恐喝等の粗暴犯が17.6%となっています。
- 窃盗犯は212人で、前年に比べて9人(4.1%)減少しています。
- 粗暴犯は70人で、前年に比べて13人(22.8%)増加しています。
- 凶悪犯は14人で、前年に比べて10人(250%)増加しています。
- その他には、器物損壊(20人)、占有離脱物横領(10人)などが含まれています。

罪種別検挙人員



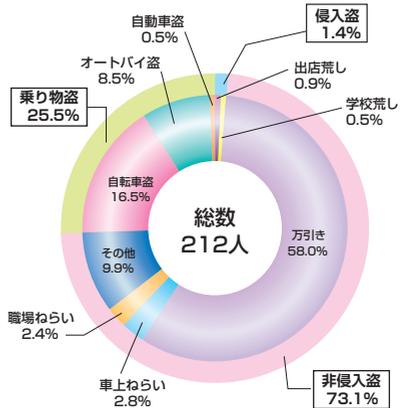
区分	年次	H27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年	6年
総数(人)		766	592	449	370	323	232	242	260	342	398
凶悪犯	殺人(未遂を含む)	1	2	0	0	0	3	0	0	0	0
	強盗(未遂を含む)	3	0	1	1	3	1	0	1	2	6
	放火	1	0	1	3	3	0	0	7	0	0
	不同意性交等	1	3	1	6	0	1	2	7	2	8
	粗暴犯	81	77	49	57	64	41	41	47	57	70
粗暴犯	暴行	28	37	18	22	18	6	14	19	22	15
	傷害	34	37	25	24	27	20	13	22	28	37
	脅迫・強要	4	1	3	2	5	0	2	2	3	7
	恐喝	15	2	3	9	14	15	12	4	4	11
窃盗犯	窃盗犯	565	404	315	233	198	150	139	141	221	212
	侵入盗	34	10	16	15	16	11	8	12	8	3
	非侵入盗	403	282	229	167	149	114	97	88	168	155
	乗り物盗	128	112	70	51	33	25	34	41	45	54
知能犯	知能犯	14	10	8	11	4	6	10	6	9	14
	うち詐欺	13	9	8	11	3	5	10	4	8	12
風俗犯	風俗犯	13	16	11	15	7	6	10	16	6	30
	うち不同意わいせつ	8	14	6	6	5	5	5	13	6	14
その他		87	80	63	44	44	24	40	35	45	58

◎ 窃盗犯

窃盗犯の58.0%は万引き

- 窃盗犯のうち、非侵入盗が73.1%を占めています。
- 手口別では、万引きが123人で最も多く、窃盗犯全体の58.0%を占め、次いで、自転車盗が35人(16.5%)となっています。

区分	年次	R6年	R5年	増減数	増減率(%)
総数(人)		212	221	△9	△4.1
侵入盗		3	8	△5	△62.5
出店荒し		2	0	2	-
学校荒し		1	0	1	-
その他		0	8	△8	△100.0
非侵入盗		155	168	△13	△7.7
万引き		123	126	△3	△2.4
車上ねらい		6	8	△2	△25.0
職場ねらい		5	5	0	0
その他		21	29	△8	△27.6
乗り物盗		54	45	9	20.0
自転車盗		35	31	4	12.9
オートバイ盗		18	12	6	50.0
自動車盗		1	2	△1	△50.0

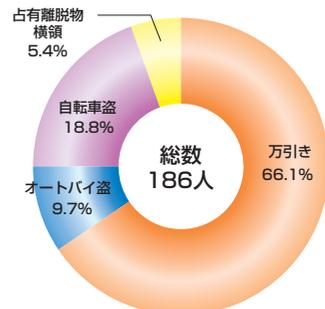


◎ 初発型非行

刑法犯少年の46.7%は初発型非行

- 初発型非行は186人で、前年に比べて9人(5.1%)増加しています。
- 刑法犯少年の総数に占める割合は46.7%と依然として高い水準にあります。
- 最も多いのは万引きで、初発型非行の66.1%を占めています。

区分	年次	R6年	R5年	増減数	増減率(%)
初発型非行		186	177	9	5.1
万引き		123	126	△3	△2.4
オートバイ盗		18	12	6	50.0
自転車盗		35	31	4	12.9
占有離脱物横領		10	8	2	25.0



3 県下の非行情勢

(2) 学職・年齢別

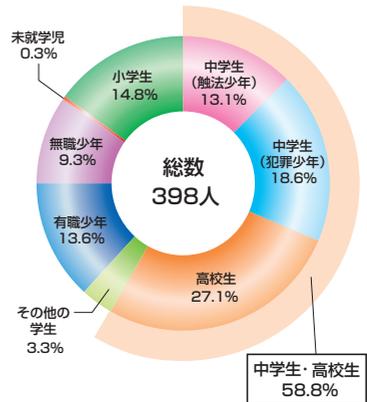
刑法犯少年の58.8%は中・高校生

- 学職別では、中学生が126人で最も多く、全体の31.7%を占め、高校生の108人を合わせると、全体の58.8%を占めています。
- 前年に比べて増加した人数が多いのは、高校生、中学生の順となっています。

年齢別動向

- 年齢別では、16歳が67人で最も多くなっています。
- 前年に比べて9歳以下、11歳、12歳、19歳が減少し、ほかは増加しています。

区分	年次	R6年	R5年	増減数	増減率(%)
総数(人)		398	342	56	16.4
未就学児		1	0	1	-
小学生		59	77	△18	△23.4
中学生		126	104	22	21.2
触法少年		52	45	7	15.6
犯罪少年		74	59	15	25.4
高校生		108	85	23	27.1
その他の学生		13	16	△3	△18.8
有職少年		54	38	16	42.1
無職少年		37	22	15	68.2
9歳以下		28	39	△11	△28.2
10歳		12	10	2	20.0
11歳		14	18	△4	△22.2
12歳		13	25	△12	△48.0
13歳		45	30	15	50.0
14歳		44	40	4	10.0
15歳		61	46	15	32.6
16歳		67	44	23	52.3
17歳		44	29	15	51.7
18歳		37	26	11	42.3
19歳		33	35	△2	△5.7



(人) 小・中・高校生の検挙・補導人員の推移



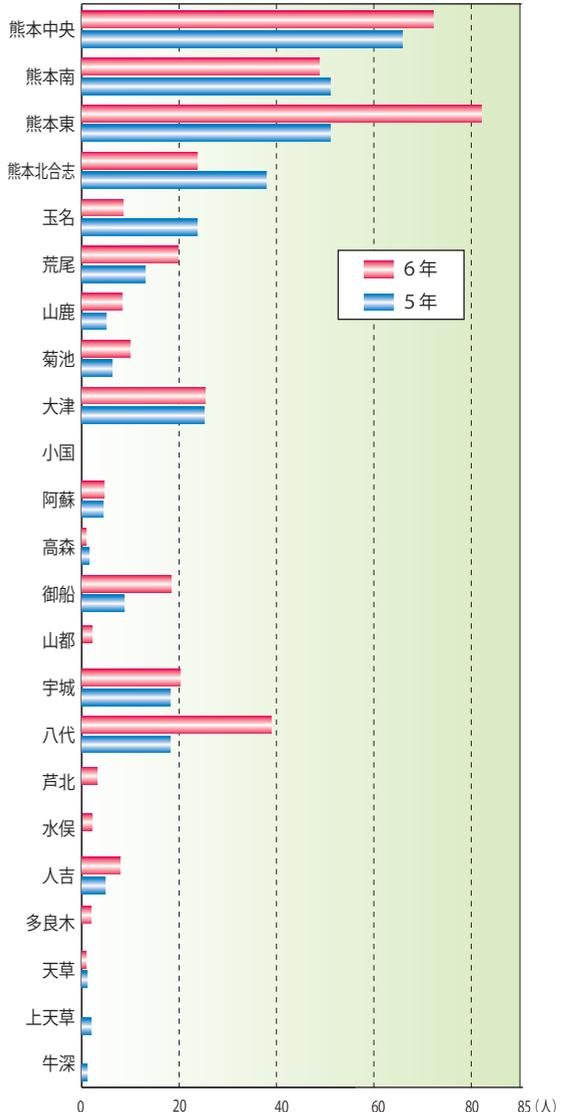
区分	年次	H27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年	6年
小学生		73	64	56	57	64	33	59	57	77	59
中学生		259	199	149	107	80	49	49	63	104	126
高校生		238	175	123	108	92	71	70	63	85	108

(3) 警察署別

熊本市を管轄する4警察署で56.5%を検挙・補導

- 熊本市を管轄する4警察署で225人、全体の56.5%を検挙・補導しています。
- 前年に比べて13署が増加、6署が減少しています。

警察署	年次	R6年	R5年	増減数	増減率(%)
熊本中央		72	65	7	10.8
熊本南		48	52	△4	△7.7
熊本東		82	52	30	57.7
熊本北合志		23	38	△15	△39.5
玉名		8	24	△16	△66.7
荒尾		20	13	7	53.8
山鹿		8	5	3	60.0
菊池		10	6	4	66.7
大津		25	25	0	0.0
小国		0	0	0	-
阿蘇		5	5	0	0.0
高森		1	2	△1	△50.0
御船		19	8	11	137.5
山都		2	0	2	-
宇城		20	19	1	5.3
八代		39	19	20	105.3
芦北		3	0	3	-
水俣		2	0	2	-
人吉		8	5	3	60.0
多良木		2	0	2	-
天草		1	1	0	0.0
上天草		0	2	△2	△100.0
牛深		0	1	△1	△100.0
総数		398	342	56	16.4



3 県下の非行情勢

3 特別法犯少年

(1) 違反法令別

- 特別法犯で検挙・補導された少年は71人で、前年に比べて5人(6.6%)減少しています。
- 法令別では、軽犯罪法違反が29人(40.8%)で最も多く、次いで児童買春・児童ポルノ禁止法違反で15人(21.1%)となっています。

法令	年次	R6年	R5年	増減数	増減率(%)
総数(人)		71 (8)	76 (1)	△ 5	△ 6.6
軽犯罪法		29 (3)	14 (0)	15	107.1
児童買春・児童ポルノ禁止法		15 (3)	9 (0)	6	66.7
少年保護育成条例		8 (0)	5 (0)	3	60.0
大麻取締法		6 (0)	14 (0)	△ 8	△ 57.1
迷惑防止条例		5 (0)	23 (0)	△ 18	△ 78.3
覚醒剤取締法		2 (0)	1 (1)	1	100.0
ストーカー規制法		2 (0)	1 (0)	1	100.0
銃刀法		1 (1)	2 (0)	△ 1	△ 50.0
風営適正化法		1 (1)	2 (0)	△ 1	△ 50.0
麻薬等取締法		1 (0)	1 (0)	0	0.0
犯罪収益移転防止法		1 (0)	1 (0)	0	0.0
二十歳未満者飲酒禁止法		0 (0)	1 (0)	△ 1	△ 100.0
鉄道営業法		0 (0)	1 (0)	△ 1	△ 100.0
廃棄物処理法		0 (0)	1 (0)	△ 1	△ 100.0

注：() は女子で内数

次のような行為は法令に違反し、処罰の対象になります。

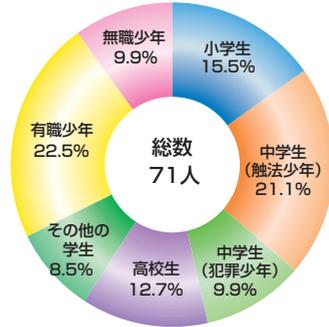
● 火事になりそうな場所で火遊びをした。	➡	軽犯罪法違反
● いたずらで110番通報し、うその話をした。		
● 深夜、保護者の承諾を受けずに、18歳未満の少年を車に乗せてドライブした。	➡	熊本県少年保護育成条例違反
● スマートフォンでスカート内の下着を盗撮した。		
● 盗撮をしようと思って公衆トイレにカメラを設置した。	➡	性的姿態撮影等処罰法違反 熊本県迷惑行為等防止条例違反
● 正当な理由なく(護身用等)ナイフを持ち歩いていた。 ※ ナイフの形状による除外規定あり		
● 18歳未満の少年の裸を撮影した。	➡	銃刀法違反 又は 軽犯罪法違反
● 18歳未満の少年に裸の写真を撮らせて送らせた。 ※ 16歳未満の少年に裸の画像などを送るよう要求する行為は刑法の「16歳未満の者に対する映像送信要求罪」(刑法犯)に当たる。		
	➡	児童買春・児童ポルノ禁止法違反 性的姿態撮影等処罰法違反

※令和5年7月、性犯罪に関する改正刑法及び性的姿態撮影等処罰法が施行。

(2) 学職・年齢別

- 学職別では、中学生が22人で最も多く、全体の31.0%を占めています。
- 年齢別では、13歳が15人で最も多く、全体の21.1%を占めています。

区分	年次	R6年	R5年	増減数	増減率(%)
総数(人)		71	76	△5	△6.6
小学生		11	10	1	10.0
中学生		22	11	11	100.0
触法少年		15	5	10	200.0
犯罪少年		7	6	1	16.7
高校生		9	26	△17	△65.4
その他の学生		6	9	△3	△33.3
有職少年		16	16	0	0.0
無職少年		7	4	3	75.0
11歳以下		10	7	3	42.9
12歳		1	3	△2	△66.7
13歳		15	5	10	200.0
14歳		4	1	3	300.0
15歳		5	7	△2	△28.6
16歳		5	10	△5	△50.0
17歳		6	14	△8	△57.1
18歳		12	8	4	50.0
19歳		13	21	△8	△38.1



(3) 少年の薬物乱用状況

- 薬物乱用少年は9人で、前年に比べて7人(43.8%)減少しています。
- 薬物別では、大麻事犯が7人、覚醒剤事犯が2人となっています。

薬物乱用少年の年別推移



区分	年次	H27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年	6年
総数(人)		1	3	2	7	4	14	5	14	16	9
大麻		0	1	0	6	2	12	5	13	15	7
覚醒剤		1	1	2	1	2	2	0	1	1	2
危険ドラッグ		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

※大麻には、麻薬等取締法、麻薬等特例法で検挙した大麻事犯を含む。

3 県下の非行情勢

4 不良行為少年

- 不良行為少年は、1,023人で、前年の1,051人に比べて28人(2.7%)減少しています。
- 近年は増加傾向にありましたが、令和6年は前年から微減しました。

学職・年齢 行為	総数 (人)	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	11歳以下	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
総数(人)	1,023	16	184	402	45	180	196	8	19	54	72	163	300	241	119	47
深夜はいかい	481	5	81	244	8	56	87	2	10	23	33	86	133	150	39	5
喫煙	411	0	61	114	24	115	97	0	2	15	20	59	139	82	63	31
飲酒	56	0	10	20	13	8	5	0	0	3	5	4	15	3	15	11
怠学	20	3	15	2	0	0	0	2	2	3	9	3	1	0	0	0
不健全性的行為	14	0	1	12	0	1	0	0	0	0	1	5	5	3	0	0
粗暴行為	11	4	6	1	0	0	0	2	3	4	0	2	0	0	0	0
暴走行為	11	0	0	4	0	0	7	0	0	0	0	1	6	2	2	0
家出	10	2	5	3	0	0	0	0	2	2	3	2	0	1	0	0
金品持ち出し	4	2	2	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0
無断外泊	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
不健全娯楽	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
金品不正要求	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
不良交友	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
性的いたずら	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

不良行為少年の年別推移



第4 少年の福祉犯被害状況

(1) 福祉犯の検挙状況

- 福祉犯の検挙人員は81人で、前年に比べて31人(62.0%)増加しています。
- 法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反と性的姿態撮影等処罰法違反がいずれも26人ずつで最も多く、合わせて全体の64.2%を占め、次いで少年保護育成条例違反が19人(23.5%)となっています。

年次	法令	総数(人)	児童買春・児童ポルノ禁止法	性的姿態撮影等処罰法	少年保護育成条例	風営適正化法	二十歳未満飲酒禁止法	二十歳未満喫煙禁止法
R6年		81	26	26	19	9	1	0
	うち暴力団員	0	0	0	0	0	0	0
R5年		50	24	2	20	0	2	2
	うち暴力団員	1	1	0	0	0	0	0
	増減数	31	2	24	△1	9	△1	△2
	増減率(%)	62.0	8.3	1200.0	△5.0	-	△50.0	△100.0

※令和5年7月から刑法第182条に規定する犯罪(16歳未満の者に対する面会要求等)、性的姿態撮影等処罰法が福祉犯に追加。

(2) 福祉犯被害少年の状況

- 福祉犯被害少年は94人で、うち女子が67人で全体の71.3%を占めています。
- 学職別では、高校生が34人で最も多く、全体の36.2%を占め、次いで中学生が31人(33.0%)となっています。
- 福祉犯被害少年の中には、享乐的な風潮の影響を受けたり、規範意識の欠如、友人から誘われてなど、安易な気持ちで被害に遭うケースが多く見られます。

年次	学職	総数(人)	未就学	小学生	中学生	高校生	大学生	有職少年	無職少年
R6年		94	1	16	30	34	2	5	6
	うち女子	67	1	5	19	32	2	2	6
R5年		59	6	1	16	30	0	3	3
	うち女子	51	6	1	16	25	0	1	2
	増減数	35	△5	15	14	4	2	2	3
	増減率(%)	59.3	△83.3	1500.0	87.5	13.3	-	66.7	100.0

年次	法令	総数(人)	性的姿態撮影等処罰法	児童買春・児童ポルノ禁止法	少年保護育成条例	風営適正化法	二十歳未満飲酒禁止法	16歳未満面会要求等	二十歳未満喫煙禁止法
R6年		94	44	21	21	6	1	1	0
	うち女子	67	34	10	17	6	0	0	0
R5年		59	6	25	24	1	1	0	2
	うち女子	51	6	25	19	1	0	0	0
	増減数	35	38	△4	△3	5	0	1	△2
	増減率(%)	59.3	633.3	△16.0	△12.5	500.0	0.0	-	△100.0

4 少年の被害状況

(3) インターネット利用に起因する福祉犯の被害状況

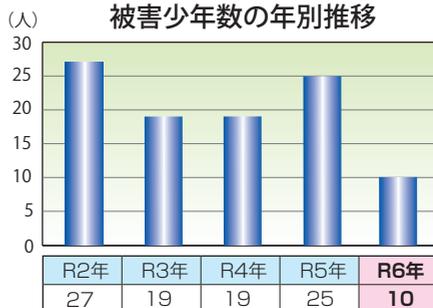
被害少年の全員が SNS を利用

- インターネット利用に起因する福祉犯の被害少年は10人で、福祉犯被害少年の10.6%を占めており、全員がSNSを利用しています。
- 法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が6人で最も多く、全体の60.0%を占め、次いで、少年保護育成条例違反が3人(30.0%)となっています。

※「インターネット利用に起因する福祉犯」とは、被害少年がSNSや出会い系サイトにより被疑者と知り合ったものを指しています。

法令	区分	検挙件数	検挙人員	被害少年数
総数		19	12	10
児童買春・児童ポルノ禁止法		13	9	6
	うち児童ポルノ	7	3	6
少年保護育成条例		5	3	3
性的姿態撮影等処罰法		1	0	1

インターネット利用に起因する被害少年数の年別推移



◎ 学職別

中学生が最多で全体の60.0%

- 学職別では、中学生が6人で最も多く、全体の60.0%を占めており、次いで小学生と高校生がそれぞれ2人となっています。

年次	学職	総数(人)	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年
R6年		10	2	6	2	0	0
R5年		25	0	12	11	1	1
増減数		△15	2	△6	△9	△1	△1
増減率(%)		△60.0	-	△50.0	△81.8	△100.0	△100.0

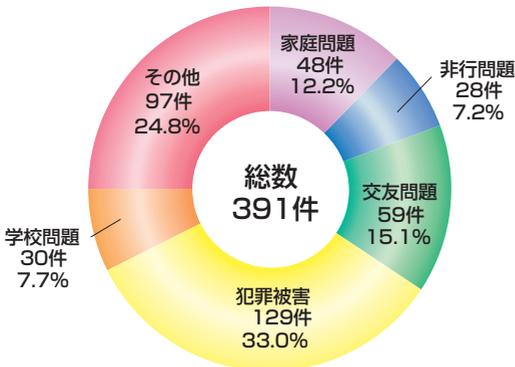
第5 少年相談

- 少年相談は、1,979件受理し、前年に比べて86件(4.5%)増加しています。
- 少年自身からの相談は391件で、前年に比べて27件(7.4%)増加しています。
- 保護者等からの相談は1,588件で、前年に比べて59件(3.9%)増加しています。

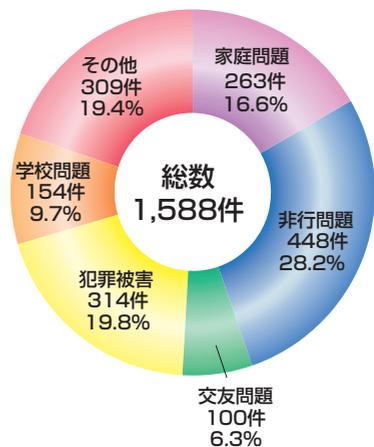
相談内容 年次	総数(件)	家庭問題	非行問題	交友問題	犯罪被害	学校問題 (いじめを含む)	その他
R6年	1,979	311	476	159	443	184	406
R5年	1,893	333	333	132	388	224	483
増減数	86	△22	143	27	55	△40	△77
増減率(%)	4.5	△6.6	42.9	20.5	14.2	△17.9	△15.9

※その他には、健康問題、自殺に関するもの等についての相談が含まれます。

少年自身からの相談



保護者等からの相談



肥後っ子サポートセンターの紹介

熊本県警察では、肥後っ子サポートセンターを中心として、非行少年や不良行為少年、被害少年に対し、継続的な立ち直りへの支援活動等を行っています。

1 非行少年に対する立ち直り支援活動

非行を繰り返す非行少年に対して、関係機関と連携を図りながら立ち直り支援活動を行っています。



2 不良行為少年の発見及び継続補導

深夜はいかい等の問題行動を繰り返す少年に対して、定期的な家庭訪問、保護者に対する指導・助言、関係機関と連携したサポート活動を行っています。



3 被害少年の保護、支援活動

関係機関と連携を図りながら、被害少年宅への訪問や電話連絡等による集中した立ち直り支援活動を行っています。



農業体験活動

4 各種体験活動の実施

少年の立ち直り支援を推進するために少年警察ボランティアや地域の方々の協力を得て、「農業体験活動」、「社会参加活動」等の各種体験活動を行っています。

5 肥後っ子テレホンなどによる少年相談業務

少年自身や保護者から電話や来訪により

- 非行に関わる相談
- 家出や夜遊びなどの不良行為の相談
- 犯罪被害やいじめなどの相談

を受け付けています。



肥後っ子テレホン

肥後っ子サポートセンター

肥後っ子
テレホン



携帯電話
FAX

0120-02-4976

096-384-4976

ホームページアドレス

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/52076.html>

メールアドレス

higokko@police.pref.kumamoto.jp

ご相談はお気軽に！

相談受付 平日午前8時30分～午後5時15分（年末年始の休みを除く。）

※ メールでの相談の場合、内容や休日等により返信が遅くなることがあります。

熊本県警察からの情報発信・リンク集

熊本県警察ホームページ

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/>



肥後っ子サポートセンター

熊本県警察本部内に設置される非行少年、不良行為少年、被害少年等の立ち直りや回復に向けて、相談対応や継続的な支援活動を行う部署です。

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/list19-78.html>



YouTube 公式チャンネル熊本県警察

様々な広報啓発動画を掲載しています。子供向けの動画もありますので、学校やご家庭でご活用ください。(以下の動画の他にもたくさんあります)



闇バイト防止のための
啓発動画
「闇バイトの実態」



ゆっぴーと学ぼう!!
あんしんネットスクール
(フィルタリング編)



ゆっぴーと学ぼう!!
あんしんネットスクール
(自画撮り被害編)



ゆっぴーと学ぼう!!
あんしんネットスクール
(誹謗中傷編)



少年相談は…

肥後っ子サポートセンター

メール相談の場合は higokko@police.pref.kumamoto.jp まで、
又は、右のリンクからメールを送信してください



子供たちへの
メッセージ



お役立ち情報

「ゆっぴー安心メール」に登録しませんか？

子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した凶悪事件や声かけ事案、不審者事案等情報、わいせつ事案等の性犯罪等事案情報、「電話で『お金』詐欺」事件等の情報、迷子などの行方不明事案情報、災害等に関する情報などを事前に会員登録された方の携帯電話・パソコンにその都度配信します。

メールでの受信又はアプリでの受信ができます。(アプリの場合はメールアドレスの登録は必要ありません)



サイバーセキュリティニュース

「その書き込み、一人で悩んでいませんか。」

ネット上の誹謗中傷被害にあった場合の相談先を掲載しています。



ひとりで悩むの、もうやめよう!!

肥後っ子テレホン



いじめのこと・家庭のこと・友達のこと



オーニッコリ ヨクナロー
0120-02-4976



サーハヨー ヨクナロー
096(384)4976

熊本県警察本部生活安全企画課
肥後っ子サポートセンター
